

平成27年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成27年9月8日（火曜日）午前10時51分開会

定例議会の告示

八千代町告示第90号

平成27年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年9月3日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成27年9月8日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（10番）	水垣 正弘君	副議長（9番）	大久保 武君
1 番	国府田利明君	2 番	大里 岳史君
3 番	廣瀬 賢一君	4 番	大久保弘子君
5 番	上野 政男君	6 番	中山 勝三君
7 番	生井 和巳君	8 番	相沢 政信君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	上野 真一君

秘書課長	谷中 聡君	総務課長	鈴木 一男君
企画財政課長	青木 良夫君	税務課長	野村 勇君
町民課長	塚原 勝美君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	生井 俊一君	上下水道課長	柴森 米光君
農業委員会 事務局長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	青木 和男君	給食センター 所長	鈴木 忠君
総務課 参事	生井 好雄君	企画財政課 参事	中村 弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	補佐	小林 由実
主 任	田神 宏道		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成27年9月8日（火）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 平成26年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について
- 日程第4 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例
議案第4号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第6号 平成26年度八千代町水道事業剰余金の処分について
- 日程第9 議案第7号 平成27年度八千代町一般会計補正予算（第2号）
議案第8号 平成27年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第9号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
-

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

諸般の報告

議長（水垣正弘君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧をお願いします。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（水垣正弘君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成27年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成28年新春賀詞交換会の開催についてのご報告を申し上げます。本年度も、賀詞交換会を八千代町商工会、常総ひかり農業協同組合との共催により、来年の1月10日の日曜日「はたちのつどい」終了後、正午から、町内結婚式場において開催いたします。当町のさらなる発展に向けて語り合うことはまことに意義深いものと考えておりますので、議員各位におかれましても、万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成27年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。平成27年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。7月31日まで受け付けを行った結果、25名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が17名、短大・専門学校・高校卒が8名であります。なお、採用試験については、第1次試験は県町村会に委託いたしまして、9月20日日曜日に茨城大学において実施する予定であります。第2次試験については、第1次試験の合格者に対し、11月に町において実施する予定であります。

続きまして、八千代町農業委員会委員一般選挙の選挙結果についてご報告申し上げます。平成27年9月14日任期満了に伴う八千代町農業委員会委員一般選挙につきましては、8月21日告示、8月26日投開票の日程で実施されましたが、8月21日の立候補届け出の受け付けを行った結果、定数13名に対し、立候補届け出者13名でありましたので、選挙すべき人員を超えなかったため、選挙は行わず、8月26日の選挙会において届け出者全員が当選人と決定されました。

続きまして、第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報

告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適應されることを目的に、第66回大会が開催されます。今年度は、筑西市が担当市町となり、来る10月18日午前9時より、筑西市にあります下館運動公園において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第4分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、ふるさと納税の寄附状況についてご報告申し上げます。ふるさと納税につきましては、本年2月に要綱を全面改正し、特産品の贈呈対象となる金額を5万円から1万円に引き下げ、1万円が1品、5万円が2品と、金額による差別化を図り、また町内産業の活性化に寄与することを目的に、寄附者に贈呈する地元特産品の公募を行いました。さらに、インターネットを利用した全国版のポータルサイトへの掲載及びクレジットカードによる納付を導入するなどして、寄附しやすい環境づくりを進めてまいりました。その結果、9月7日現在で566件、金額で793万5,000円の寄附申し込みがございました。寄附者の中には、八千代町出身の方や旅行等で八千代町を訪ね、八千代町を応援したい方などもおられますが、町特産のメロンや梨などの特産品の魅力に寄附される方が多く、県内はもとより北は北海道から南は沖縄まで、地域を問わずに寄附の申し込みをいただいております。今後は、季節のものに限らず、通年提供できるものへと特産品を拡充し、広く一般に寄附を募っていくとともに、町民にふるさと納税制度の周知を図り、八千代町出身者の方にもふるさとへの応援を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、寄附金の使途につきましては、寄附者の要望や考えを尊重し、まちづくりの財源として利活用していく考えでございます。

続きまして、プレミアム商品券の完売についてご報告申し上げます。町内の消費拡大、町経済の活性化を目的に発行いたしました八千代町プレミアム商品券につきましては、6月28日の販売開始以降、チラシ等により周知をしておりますが、8月6日に1万1,500セットを完売いたしましたのでご報告申し上げます。

続きまして、保留地の販売についてご報告申し上げます。保留地販売については、広報紙、町ホームページ、チラシ、のぼり旗等により実施いたしております。前回の報告から現在まで1区画を販売いたしました。販売面積は256.91平方メートル、金額が629万4,295円であります。なお、現在は13区画の保留地を販売中であります。今後も保留地の

販売を積極的に実施して、区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願いいたしまして、報告を終わらせていただきます。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、7番、生井和巳議員、8番、相沢政信議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島議会運営委員長。

（議会運営委員長 小島由久君登壇）

議会運営委員長（小島由久君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月25日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成27年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から16日までの9日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。
議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成27年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より16日までの9日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より16日までの9日間とすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より16日までの9日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 報告第1号 平成26年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について

議長（水垣正弘君） 日程第3、報告第1号 平成26年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について提出されておりますので、ご覧をお願いします。

日程第4 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第4、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 生井好雄君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員の定数は5名で、任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

現教育委員関口英夫氏が9月30日をもって任期満了となることから、同氏を再任命したく提案するものであります。

今回提案いたしました関口英夫氏は、平成23年10月に教育委員に任命され、精力的に取り組んでまいりました。また、同氏は人格高潔にして、教育に関する識見も豊かで適任者であると考えますので、教育委員として再任命したく、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　質疑なしと認めます。

ここで、湯本直議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可をいたします。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君）　ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、人格、識見ともに高潔であり、しかも教育行政に対して知識を有する者ということでご推薦をいただいておりますが、私地元議員としてご推薦申し上げたいと思います。

関口英夫氏につきましては、昭和45年3月に法政大学を卒業後、平成21年3月に東中学校校長を定年退職するまで、約39年間教員として教育の現場で活躍されたわけでございます。その後は、八千代町の社会教育指導員及び文化保護審議会委員等を歴任する等社会教育活動にご尽力され、地元の行政区長及び川西地区区長会長として活躍されております。さらには、教育委員として現在も活躍中でございます。

以上のとおり人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任であるというふうに考えておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げて推薦といたします。よろしくどうぞお願いします。

議長（水垣正弘君）　これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君）　討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて

議長(水垣正弘君) 日程第5、議案第2号 八千代町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、12番、宮本直志議員の退席を求めます。

(12番 宮本直志君退席)

議長(水垣正弘君) 職員に議案を朗読させます。

(総務課参事 生井好雄君朗読)

議長(水垣正弘君) 本案につきまして、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

八千代町政治倫理審査会は、地方自治法第138条の4第3項及び八千代町政治倫理条例第8条の規定により、政治倫理に関する必要な事項を調査及び審議するために設置する執行機関であります。

当審査会の委員は6名であり、社会的信望があり、地方行政に関し専門的識見を有する町民の中から、議会の同意を得て町長が委嘱するものであります。

また、任期は2年としており、平成27年10月1日から2年間の予定であります。

平成27年3月の政治倫理条例制定に伴い、今回が初めての委員になるわけでございますが、川村邦夫氏、須澤哲郎氏、湯本充一氏、宮本幸子氏、大久保一衛氏、関久一氏の6名の方々につきましては、社会的信望及び地方行政に関する識見もあり、かつ人格高潔であり、委員として適任者でありますので、このたび、議会の同意をいただき、委嘱をしたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします、説明いたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

1 番、国府田利明議員。

1 番（国府田利明君） 町長にお伺いをいたしたいのですが、この政治倫理条例なのですが、3月の9日提出でこれは執行されているのですが、6月にこれは町長と副町長、そして教育長と我々議員が対象となる条例なのですが、まず町長にお伺いしたいのは、3月9日にもう提出されていて施行されていて、それがどうして今定例会になってしまったのかということをお聞きしたい。

それを質問したいということと、あとこれから、6月に今年分はもう提出しています。これを審査委員が、今町長のほうから委嘱というふうな形で申し出があった形なのですが、前年度分を、今年提出したものを、前年度分やるというのがごく一般的になっているのですが、それは今年中にそれが終わるのかどうかというのをちょっとお聞きします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 政治倫理条例につきましては、3月に制定した条例であります。私を初め、副町長さん、教育長さん、また議員についてもこれに抵触する条例でありまして、これからもいろいろありますので、そういうことで今回委員を任命したわけでございます。若干期間等もありましたが、準備の都合上9月の議会に提案したものでございます。

また、いろいろ経過等につきましては、前年度分の審査とかいうのはありますが、政治倫理審査会におかれましては、これからは10月1日から施行することですので、これに関係することについては政治倫理審査会にかけることですので、我々を初め皆さん等におかれましては、抵触しない行動をしていただきたいと私は考えております。

以上です。

議長（水垣正弘君） 1 番、国府田利明議員。

1 番（国府田利明君） 町長の答弁いただいて、9月になってしまったということは

ろいろなご事情があった中でというふうな形なのかなというふうに思いますが、この当事者に当たる人、当事者に当たるこの6人のメンバーを拝見させていただいたのですが、社会的信望があり、地域行政に関して専門的識見を有する町民のうちから、議会の同意を得て町長が委嘱をするというふうな形になっていますが、これに該当する中で、町長、副町長、議員当事者の妻に当たる人はいませんよね。ちょっとお聞きします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 先ほど宮本議員が退席したということでございます。やっぱり宮本幸子さんも人格高潔、校長先生等、また教育者の立場から委員に任命したわけでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

議長（水垣正弘君） 再々質問であります。

1番、国府田利明議員。

1番（国府田利明君） 先ほどおっしゃった、ではこの当事者の中にそういった妻たる、宮本議員の妻がその審査委員になるというふうな形ですが、それはこの政治倫理条例の第9条のところには、審査委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならず、その職を退いた後も同様とする。なお、2としては、公平かつ職務に全うしなければならないというふうな形なのですが、私が知っている中で、その当事者に当たる妻が審査委員をやるというふうなことは聞いたこともないのですね、これ。なので、ご理解をいただきたいというふうな問題ではなくて、その当事者の妻となる人が審査委員になるというふうなことにに関して町長はどういうふうに考えているか、ちょっと再度お願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 政治倫理条例第8条に、審査会の委員は、自己もしくは3等親以内の親族に関する事件及び自己もしくは3等親以内の親族が従事する業務に関する直接の利害関係がある事件については、その審査に加わることはできないということで、委員の除斥の措置がありますので、了解いただきたいと思います。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町政治倫理審査会委員の委嘱につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

宮本直志議員の入場を許可いたします。

(12番 宮本直志君入場)

日程第6 議案第3号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第4号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例

議長(水垣正弘君) 日程第6、議案第3号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例、議案第4号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第3号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例、議案第4号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

平成25年5月31日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法と呼ばれるものでございますが、この法律の第31条の規定により、地方公共団体は、保有する特定個人情報について、適正な取り扱いを確保するため、必要な措置を講ずることとされております。

初めに、個人情報保護条例の改正内容でございますが、番号法において定義づけられた特定個人情報と、現行の条例における個人情報の範囲が異なるため、条例の適用から

外れるものがないよう条文を改正し、規定を追加するものであります。

次に、手数料条例の改正内容でございますが、平成27年10月5日から送付される通知カードの再交付手数料に関する規定を追加するものであります。

また、平成28年1月1日から個人番号カードの利用及び交付が開始され、現行の住民基本台帳カードを新たに交付しなくなるため、住民基本台帳カードの交付手数料に関する規定を、個人番号カードの交付手数料に関する規定に改正するものであります。

以上、一括上程されました各条例の一部改正についての提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、大久保弘子議員。

4番（大久保弘子君）　議案第3号に対する質疑をさせていただきたいと思います。

1つに、10月の通知カード発行の直前に住所の移動がなされた場合、移動者全員の通知カードの住所を書き直すのか。住民登録関係だけでなく、各職場の業務はどのように変更していくのかお聞きいたします。

2番目に、コンビニで住民票がとれるようになると思いますが、コンビニ交付では逆に費用の持ち出しがあります。都内の幾つかの区では、住基カードを使って住民票のコンビニ交付が行われていますが、手数料の約半分はコンビニに支払われています。住民票データをコンビニの総合端末につなぐための多額の連携メンテナンス費用がかかっています。コンビニ交付で行政の効率化を図ることができるのか、2つ目です。

3つ目に、マイナンバー記入を伴う諸手続には本人確認が義務づけられていますが、高額療養費申請など番号記入を必要とする全ての手続時に保険証と併せて通知カードやマイナンバーカードの確認を行うことは窓口の大きな負担になるだけでなく、情報の流出などのトラブルの拡大につながるのではないかということをお聞きいたします。

もう一つですが、介護施設などの入所者への対応、住所不在住者、住所不定者などへの対応はどうかお聞きいたします。

議長（水垣正弘君）　町民課長。

（町民課長　塚原勝美君登壇）

町民課長（塚原勝美君）　4番、大久保議員さんの質問にお答えいたします。

まず、最初の住所の案件でございますが、10月5日現在住民票を登録されている方に

対しまして、機構のほうから住民票を有している全ての国民に通知カードが発送されるわけですが、直前に転出等をされた場合には、転出地の市町村で個人番号カードを取得することになります。

また、2番目のコンビニ交付に対するご質問ですが、コンビニ交付につきましては、現在やっている市町村ありますけれども、住民票それから印鑑登録証、それから戸籍附票等を実施している市町村があります。議員さんご指摘のとおり、金額の面を言われますと、費用対効果で言いますと、それに合う、見合ったことはないと思いますが、住民サービスという観点から国のほうも推奨しておりまして、コンビニ交付を始める市町村ですが、時期は未定ですけれども、500前後、人口にしますと1億人を超えるというふうに国のほうでは試算をしておりますので、コンビニ交付等につきましても市町村どんどんふえていくのではないかというふうに思います。

それから、介護施設に入所している方についてでございますが、施設のほうに個人通知カードについては発送されます。施設のほうに住所を有しておりますので、そちらのほうに通知カードは発送されるということになっております。個人カードを申請する場合ですが、法定代理人等の方に申請していただくような形になるかと思えます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） ほかに質疑ございませんか。

4番、大久保弘子議員。

4番（大久保弘子君） お答えいただいてありがとうございます。

2番目に質問したコンビニでの住民票ということで、費用がある程度かかるということなのですけれども、住民の利便を図るということで、今お答えをいただきました。しかしながら、このコンビニでの手続ということで、紛失とか忘れたり、そういうことでカードなんかが非常に流用されるようなことも多く起こるのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう。

それから、3番目に質問しましたマイナンバー記入を伴う諸手続には本人確認が義務づけられていますが、高額療養費申請など番号記入を必要とする全ての手続時に保険証と併せて通知カードやマイナンバーカードの確認を行うことは窓口の大きな負担になるだけではなく、情報の流出などのトラブルの拡大につながるのではないかと疑問なのですが、これについては今お答えいただいておりますので、お願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 塚原勝美君登壇）

町民課長（塚原勝美君） 4番、大久保議員さんの再質疑にお答えいたします。

最初のコンビニ交付を実施したときにカード等を紛失するのではないかとというようなご心配かと思いますが、そちらに関しましては、あくまでも個人、本人の責任ということでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それから、高額療養費等の申請に関する件でございますが、マイナンバーを申告していただく形になりますので、そのときには保険証、それから身分を証明する書類、そちらを持参していただきまして申請を受け付けすることになると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

議長（水垣正弘君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

4番、大久保弘子議員。反対討論ですか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） どうぞ。

（4番 大久保弘子君登壇）

4番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、討論をさせていただきます。

ただいま町民課の課長から説明をいただきました。しかしながら、この個人情報保護条例の改正については、非常にたくさんの問題点があると思います。個人情報保護条例の一部改正が提案されましたが、国のマイナンバー制度の来年の1月施行に伴う改正だと思いますが、日本共産党はマイナンバー制度そのものに多くの問題点があることを指摘してきました。

1つは、全ての国民に番号をつけて、個人の納税や社会保障の情報を国が管理し、国はさらに預貯金や健康診断などさまざまな個人情報もつけ加えようとしております。それを使って、政府は税や保険料などの徴収を強化する狙いがあります。

また、もう一つですが、2つには全ての事業者に重い負担と膨大な資金がかかります。全ての事業者は、従業員だけでなく、その家族の番号も管理して、その厳格な管理が求

められ、システムの改修資金もかかります。

3つ目には、年金個人情報流出事件があったように、100%情報漏えいを防ぐのは不可能だということです。アメリカでは、この制度を利用して他人の番号を悪用したなりすまし事件が、毎年900万件も起こっております。政府はこの制度について、公的年金の申請の際などで手間が省けると言いますが、多くの人にとっては年に1度あるかないかの手続で、個人情報の流出によってもたらされる被害のほうがはるかに深刻です。

マイナンバー制度の実施に強く反対し、それに伴う条例改正に反対をいたします。

また、4号議案に関しても、導入に際してのカード交付についての手数料に関する議案ですので、これも反対をいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第3号を採決いたします。

議案第3号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第3号 八千代町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第4号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例

議長（水垣正弘君） 日程第7、議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

当町においては、平成27年3月に八千代町政治倫理条例を制定したところでありますが、この条例の第8条に政治倫理審査会の設置が規定されております。この審査会の委員には、政治倫理に関する必要な事項を調査及び審議を行っていただくため、非常勤特別職の職員と位置づけ、条例を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 平成26年度八千代町水道事業剰余金の処分について
議長（水垣正弘君） 日程第8、議案第6号 平成26年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第6号 平成26年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成26年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金6,867万4,920円のうち、1,074万4,464円を減債積立金に、1,000万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、4,793万456円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成26年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号 平成26年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 7 号 平成27年度八千代町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 平成27年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算
（第 1 号）

議長（水垣正弘君） 日程第 9、議案第 7 号 平成27年度八千代町一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 8 号 平成27年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 9 号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第 7 号 平成27年度八千代町一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 8 号 平成27年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 9 号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。今回提案いたしました補正予算は、本年度第 2 回目の補正で、歳入歳出とも 1 億1,362万8,000円を増額し、予算総額を75億4,087万4,000円とするものであります。

最初に、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

地方交付税 1 億4,123万8,000円の増額は、平成27年度の決定通知により補正したもので、まち・ひと・しごと創生事業費に対応した新たな費目、人口減少等特別対策事業費の創設が増加の主な要因であります。なお、普通交付税の決定額17億7,058万円は、前年度と比較いたしまして2.2%の増であります。

次に、国庫支出金におきましては、個人番号カード交付事業費補助金及び学校施設環境改善交付金等による1,959万7,000円を増額いたします。

県支出金におきましては、統計調査費委託金等により78万8,000円を減額いたします。

繰入金におきましては、普通交付税及び臨時財政対策債等の増額に伴い、2 億5,940万

6,000円を減額いたします。

繰越金におきましては、平成26年度決算に伴い、1億5,257万1,000円を増額いたします。

町債におきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更により、6,001万1,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目につきまして申し上げます。

一般職の人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えによる補正であります。総体的には、1,261万9,000円を増額となっております。

増額する主な項目について申し上げます。

総務費におきましては、ふるさと納税謝礼及び国県補助金返還金等を含みます総務管理費3,692万円、町税過誤納還付金を含みます徴税费13万6,000円、通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金等を含みます戸籍住民基本台帳費1,362万1,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、土木費におきましては、町道舗装補修・排水整備・幹線道路補修工事請負費等を含みます道路橋梁費4,927万9,000円、新堀川堤防復旧測量・調査業務委託料を含みます河川費441万8,000円をそれぞれ増額いたします。

消防費におきましては、消防団員退職報償金34万7,000円を増額いたします。

さらに、教育費におきましては、修繕料及び小学校学校施設工事請負費等により小学校費345万円、中学校学校施設工事請負費及び八千代第一中学校外構工事請負費等を含みます中学校費1,612万4,000円をそれぞれ増額いたします。

公債費におきましては、長期債元金を121万5,000円増額いたします。

なお、社会福祉費、児童福祉費、商工費、保健体育費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の組み替え等による増額補正であります。

次に、減額する主な項目について申し上げます。

総務費におきましては、国勢調査指導員・調査員報償等を含みます統計調査費159万4,000円を減額し、議会費、交通安全対策費、保健衛生費、農業費、都市計画費、教育総務費、社会教育費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えにより給料等を減額するものであります。

なお、第2表、地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

以上が一般会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第１回目の補正で、歳入歳出とも2,243万6,000円を増額し、予算総額を16億7,291万7,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰越金2,243万6,000円を増額いたします。これは、平成26年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。総務費80万8,000円、地域支援事業費3,000円を増額いたします。これも、主に４月の人事異動に伴う人件費の組み替えによるものであります。

次に、諸支出金2,162万5,000円を増額いたします。これは、主に平成26年度介護給付費等実績報告により、国・県の負担金及び支払基金交付金に超過額が生じたことによる償還金であります。

以上が介護保険特別会計補正予算（第１号）の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第１回目の補正で、歳入歳出とも407万2,000円を増額し、予算総額を１億8,732万7,000円とするものであります。

その内容でございますが、歳入につきましては、繰越金407万2,000円を増額いたします。

歳出につきましては、総務費、一般管理費の人件費292万8,000円を減額し、土地区画整理費、第１工区区画整理事業費の委託料400万円、補償補填及び賠償金100万円、第２工区区画整理事業費の委託料200万円をそれぞれ増額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算につきまして提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明いたします。

議長（水垣正弘君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

４番、大久保弘子議員。

４番（大久保弘子君）　議案７号の平成27年度一般会計補正予算についての質問をさせていただきます。

ページの11ページ、2款1項、目3節8の報償費ですが、先ほど町長から説明がありましたふるさと納税謝礼についての予算が組まれております。先ほど町長のほうから664件、793万5,000円という説明がありました。このふるさと納税の謝礼410万円、残りは約393万円ぐらいということですが、1点謝礼は幾らになっておりますでしょうか。

もう一つ、12ページ、2款3項、目1節19ですが、負担金、補助金及び交付金というところで、通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金ということで808万6,000円が組まれております。専門職に委任ということなのだと思いますが、この委任というのは委託ではないわけですがけれども、この委任の説明についてお聞きいたします。これはマイナンバー制度導入に関する予算ということで認識してよろしいのでしょうか。議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 4番、大久保議員の質疑にお答えしたいと思います。

私に対するものにつきましては、ふるさと納税関係でございますけれども、1件当たり幾らぐらいの特産品、返礼の品を贈っているかということでございますけれども、先ほど町長のお話でもありましたけれども、今年の2月に要綱を改正いたしまして、1万円以上の寄附をいただいた方については1品、5万円につきましては2品ということで、その1品当たりの金額につきましては、特産品プラス宅配、運送費ですね、それ込みで5,000円相当ということで、基準でやってございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 塚原勝美君登壇）

町民課長（塚原勝美君） 4番、大久保議員さんの質疑にお答えいたします。

私のほうへの質問についてですが、12ページの節19負担金、補助及び交付金に関するご質問かと思えます。この中で、説明の中で通知カード、個人番号カード関連事務の委任に関する交付金というふうに書かれておりますが、この委任に対する意味ということだと思います。全国の市町村が機構のほうに事務委任することになっておりまして、その機構への負担金の支払いによるものでございます。歳入で808万6,000円計上されておりますが、そのまま機構のほうに808万6,000円を支出するものでございます。よろしくをお願いします。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

4 番、大久保弘子議員。反対討論。

（4 番 大久保弘子君登壇）

4 番（大久保弘子君） 議長より許可をいただきましたので、27年度一般会計補正予算についての反対の討論をさせていただきたいと思います。

3号議案でも述べましたように、多くの問題点があることが指摘されている国のマイナンバー制度の施行に伴う個人番号カード等に関する事務の委任に係る予算です。中学校施設工事や町道補修工事などの予算も含まれておりますが、全ての事業者、個人に大きな影響を及ぼすマイナンバー制度の実施に伴う予算が含まれておりますので、反対をいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第7号を採決いたします。

議案第7号 平成27年度八千代町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第7号 平成27年度八千代町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号 平成27年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第8号 平成27年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、
原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、
原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第9号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第
1号）は、原案のとおり可決されました。

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後 零時05分)